

第十二節 教育

一 学校教育

(一) 学制頒布と我が教育の発展

沖永良部島における明治時代前期の教育について島伊名重氏は「沖永良部島郷土史資料」の中で「学制頒布と我が教育の発展」と題して、次のように述べている。

明治五年に学制を頒布してから今日まで過去半世紀、我が国の教育制度と内容とは実に驚く可き発展を遂げた。凡そ維新以来百般の文物悉く長足の進歩を為したが、その中にも教育の発展程に大なるものはないと自分は信じて居る。然かもこの教育の普及と進歩とが燦然たる明治、大正の文化の原動力であったことを顧みるならば、今日文部省が学制頒布五十年祭の祝典を挙げることは頗

る意義のあることと思ふ。翻つて明治新政府が学制を頒布するに至るまでの努力の跡を考へるに、明治元年山内豊信侯が秋月種樹氏等に命じて学制を査定せしめたのを第一着手とし、尋いで山内侯知学事、秋月氏は副知学事として学制の取調に当られた。全く二年五月には学校判事森有礼氏学校権判事で加藤弘之氏等が取調掛を命ぜられて居る。恐らくは此等の人々の取調の結果を纏めたものであらう。同じく二年一月には大学規則が定められた。此の規則は十分実施せらるるに至らなかつた。又其間に学制の取調べや視察のために種々の人を外国に遣はして居る。例えば同じく三年十二月には小倉処平氏が学制取調べの為に英国に遣はされ、同年十月には文部大臣大丞田中不二麿氏が全権大使附属理事官として欧米各国へ差遣せられ、長与兼継、中島永元の二氏は更に其随行を仰せ付けられて居る。この頃に於ける文教の監督官庁と申せば、明治元年六月二十九日に政府は徳川幕府所設の昌平学校を復興し、同じく二年六月十五日之を大学校と改め、同年十二月十七日更に之を大学と改めたが、当時の大学は学校たると同時に教育事務の監督官庁であつた。随つて大学別当は後の文部大臣に相当するのであつた。

然るに同四年七月十八日大学を廃して文部省を置き江藤新平氏が文部大輔となつたが、同月二十八日大木喬任氏が文部卿となられ、江藤氏は半ヶ月許りで八月四日他に転じたのである。大木就任の後教育制度の全躰に渡り極めて包括的な規程を造り上げ、いよいよ五年八月所謂学制の名の下に之を頒布したのである。之と同時に太政官は布告として学問普及に關する被仰出書を公にした。而して此の布告を發したるは八月二日の日附である。なお文部大臣は八月三日の日附を以て学制頒布の布達を發して居る。当時はまだ太陰暦を用いて居たから之を太陽暦に換算するとき八月三日は今の暦の九月五日に当ると云ふことである。学制には大中小学区の事、学校の事、教育の事、教員の事、生徒及授業の事、海外留学生規則の事、学制規則の事等諸般の事項が定められてあり、其理想の悠遠にして規模頗る雄大なことは賢明の至りである。当時としては非常な英断と云はねばならぬ。学制が頒布せられてから今日まで教育制度は幾多の変遷をなし、其内容に於ても驚く程の変革があつた。それは其時の人々が時勢に適應するやうに改革を加へて誤ることがなかつたと云ふことに帰すると思ふ。例へば明治二十七

八年戦役の後には、将来の国運の趨勢を察して実業学校令を設け、更に明治三十七八年戦役の後には国民教育の光榮を期する意味から、義務教育の延長を實行し、欧州戦乱に際会しては国民の教育を更に一層高からしむるの必要を認めて大学校令等を制定することとなり、朝野協力して教育制度の革新と内容の充実に力を注いだのであつた。今日我が国の学校教育と社会教育の実状とを見るならば、如何に国民が熱心に忠実に教育の振興に奮闘したかを知ることが出来る。

さりとて我が国の現状を以て完全なるものと認むることとは出来ない。教育の内容実質は今日益々革新し充実にしむるの時期であらう。即ち明治五年の学制頒布に対し太政官からの被仰出書の中に記せらるる「自今以後一般の人民必ず邑に不学の戸なく家に不学の人なからしめざる可らざるものなり」との精神を徹底せしめ、教育勅語に宣せられ給ふ如くに国民個々の知能を啓発し徳器を成就して健全な国民の養成こそ急務であると確信する。斯く觀じて教育が凡ゆる文化の原動力である以上、今後我が国運の発展の為に五十年を劃世期として、明治大帝及び今上陛下の教育に対する聖慮に副ひ奉ると共に、学制

頒布以来の教育行政に關与した人々及び野に在つて教育に従事した人々の偉大なる功勞を思つて、朝野を問はず益々教育の振興革新を図りたいと望む次第である云々。

以上は文部大臣鎌田栄吉氏が学制頒布五十年記念式上の演説ですが本島教育史の参考にもなるを以て茲に附記し、且つ左の一篇も福岡県立図書館長伊東氏の同時の演説なるも記して以て後覽の士の参考に資せんとす。乞ふ諒せられよ。

九州最初の小学校、一校の生徒僅かに三十名、学制頒布は明治五年、其頃九州は第五大区で、長崎、佐賀、三瀧、田川、鹿児島、宮崎、大分、福岡、小倉の九県に分れて居た。三瀧は筑後、田川県は肥後、小倉県は豊前で、後に三瀧、小倉の二県は福岡に合併した。明治五年に創立の小学校は非常に少い。明治六年の九州全体の小学校数は僅かに六八〇、教員数は一九一六人、生徒数は八四五三人で、人口百人に付就学生徒が一・八六と言ふ有様であつた。明治七年には校数はずつと多くなつた。即ち九州全体小学校数は二四四七校、教員数は四二七八人、生徒数は一六六三四六人、人口百人に就学生徒数三・三〇となつて居る。右の数字で知る様に、當時は学校数

ならば、一日でも早く着手するが得策である。(中略)

維新後公立小学校の嚆矢

明治八年中本島和泊村に仮学校壹ヶ所新設、全島共有の与人和と云ふものを学田として学資に充て、子弟教育の方法は稍や確定すと雖ども、師員不足、生徒不進、且和泊を除くの外、各村に至つては未だ就学の者一人もあらず。然るに同十年八月以来、教育の道は一日も欠可らざるを屢説諭し、人民大に其旨を領し、終に各村小学校新設、子女就学の志願申出、随て人民より学校用として地所・家屋・金穀等を寄附するに至る。仍て凡土地の便宜を計り、同年十二月迄に新に十六の仮学校を創立し和泊を加へて拾七校となし、従来師員及び漢字の力あるものを以て適宜に師員となし、各所の仮校へ生徒を入れ、文部の正則に倣ひ授業す。其の拾七の小学校新設の儀は全年全月本県へ伺出尋で許可となり、同十一年の春本県より教員一名を雇入(其氏名を飯田安治といふ。)従来より師員或は優等の生徒を以て教則を伝習させ、其者共を漸次又は同心得申付、凡半年期を以て各校へ派遣す。和泊校にて教員の外事務掛りのものありて、各校の會計其

も少く又生徒も少い。一校一教員に生徒二〜三十人といふやうな学校は沢山あつた。

明治七年の九州各県の人口は左の通り。

長崎六六三三七四、佐賀四八六九六八、三瀧三九六九〇三である。

三瀧、鹿児島は差がない。即ち此の二県の学校は大抵明治六年に出来揃つたのである。其他の諸県は差が多いから其の差だけは明治七年の新設と見做される。中にも長崎は四二が二七二となり、福岡は二八が三二五となつて居る。即ち此二県は明治六年までは至つて校数が少なかつたが、明治七年に至つて俄かに激増したといふことになる。

明治七年の学校は校名・所在地・男女生徒数・男女教員数など記録に残つて居る。但し鹿児島だけは記録がない。県或は都市などで、学制頒布五十年記念として、地方教育沿革史の編纂に着手して居る処が幾処もあるやうだが、これは実に良い計画である。今の内ならば長く教職にある人、或はあつた人から多少昔の事を探り出す便宜もあるが、今暫くすると其便宜もなくなつてしまふ。随つて其記録も亦漸次なくなるから、教育史を編纂する

他共総括する所とす。然して各校の生徒は春秋二季の試験例規に依り施行し、亦特別進歩の者は、二季の中間に一度つゝ臨時試験をなす。不動の生徒は時々説諭勉勵させ、以て今日に至り漸次進歩の景況なり。然るに其教則中島民に於いて実用不適當の廉も有之を以て、本年より實際入用の廉のみ重に教へ稍適宜の方法を用ふることとなれり。学校の名称並に生徒の数及び学資の方法・費用の請払又は現今教師給料其他左の如し。

附録(学校の休日は年始・歳末・祝祭日・日曜日の外製糖の頃一〜二週間を休む。其為暑中の休暇を減するなり) 但本文十七校と雖ども、追て経伺の上和泊校を以て沖永良部小学校とし、其他の拾六校を分校と改称せば百事都合宜しかるべし云々。

学校・名称・位置

一 小 区

- 一、和泊学校 生徒百八十五名
- 但和泊村にあり、但下等小学校より二級まで
- 一、国頭学校 生徒六十三名
- 但国頭村にあり、但八級より六級まで

- 一、畦布学校 生徒二十六名
但畦布村にあり、但八級より六級まで
- 一、花実学校 生徒二十一名
但西原村にあり、但八級より六級まで
- 一、玉城学校 生徒三十四名
但玉城村にあり、但八級より七級まで
- 一、内城学校 生徒三十二名
但内城村にあり、但八級より四級まで
- 一、皆川学校 生徒七十一名
但皆川村にあり、但八級より四級まで
- 二 小区
 - 一、余多学校 生徒六十名
但余多村にあり、但八級より五級まで
 - 一、平川学校 生徒四十三名
但上平川村にあり、但八級より六級まで
 - 一、清良学校 生徒五十五名
但清良村にあり、但八級より五級まで
 - 一、覚知学校 生徒六十名
但瀬利覚村にあり、但八級より五級まで
 - 一、徳風学校 生徒四十三名

- 但大津勘村にあり、但八級より六級まで
- 三 小区
 - 一、島尻学校 生徒四十八名
但島尻村にあり、但八級より六級まで
 - 一、田皆学校 生徒七十七名
但田皆村にあり、但八級より七級まで
 - 一、下城学校 生徒四十三名
但下城村にあり、但八級より六級まで
 - 一、後蘭学校 生徒四十一名
但後蘭村にあり、但八級より六級まで
 - 一、永蒼学校 生徒三十一名
但永蒼村にあり、但八級より七級まで
- 学資の方法及費用元請払残 但勘定帳と小異り
- 一、金七千五百六十三円七拾弍銭
- 一、米拾四石三斗五升三合一勺
是は従来学校用に充てたる学田(即与人地なり)拾弍町六反四畝拾弍歩売払代価並共有社倉金の内等、人民協議に依り学校資本となす分明治十一年学校に受くる。

- 一、金壹千七百壹円廿壹銭壹厘
外に六百八拾六円四拾弍銭三厘 田家代
- 是は明治十年以来十一年中に至る支庁官員並産糖買受商人及全島人民合人員千拾五人分の学校寄附金高
- 一、金百九拾弍円弍拾弍銭五厘
是は明治十年分文部省補助金、十一年に受くる。
- 一、金参拾壹円四拾弍銭弍厘
是は明治十一年貸付金の利子
- 合計金九千四百八拾八円五拾五銭八厘
- 右明治十年以来十一年十二月まで学校に受くる
此内
- 金弍百五拾参円九拾銭九厘
米六石七升八合六勺
- 是は明治十年中学校諸費合計
- 金弍千参百九拾参円拾壹銭弍厘
是は明治十一年中諸費合計

- 米六斗五升 小使給料
- 差引
- 残金六千八百四拾壹円五拾参銭一厘
- 内
 - 金四百六拾弍円四拾四銭九厘 寄附金未納
 - 金百九拾弍円弍拾弍銭五厘 十年分文部省補助金
 - 金五千七百拾弍円九拾三銭弍厘
是は明治十一年十二月迄に地所抵当を取り一ヶ月元金拾円に付金拾五銭宛の利子にて人民貸付金四百七拾参円九拾参銭壹厘
 - 是は明治十一年一月への越高現在金
米七石六斗弍升四合五勺
全十一年一月への越高
- 右貸付金の利子並現在金且十一年以後補助金等を合して此以降の学資に宛て、別段課出を要せざるの目途なり。然して毎年教員の数等、出納表の如きは、学事年報全一成規の通り出すこととす。
- 一、教員 九人
- 是は一名月給参円づつ本県へ届済の分
- 一、教員心得 二十六名

- 内 訳
- 金九百六拾八円六十九銭三厘 書籍器械費
- 金千四百円弍拾壹銭九厘 教員俸給其他

是は一名給式円づつ、但伝習生等を以て支庁限り、適宜申付の分

一、教員手当金

是は教員各校派遣の節、路程に応じ耆人前金四拾銭より耆円迄

一、和泊事務所小使耆人 但事務員は副戸長の二名、

教員の内二名

是は一日金八錢づつ、資本の内より支給

一、茶百五拾目

是は和泊事務所使用、資本より払ふ。

一、耆校毎に小仕耆人づつ 拾六人

此給料米式石五斗或は三石、其掛りの村々より出す。

一、種子油三勺

但一夜分

一、柴薪拾五占

但一ヶ月分

一、茶百二十五匁

但一ヶ月分

一、菜三斤

但一人一日分

右は和泊学校を除き外十六校は教員派出詰切に付き、其学校掛りの村々より出す。

前述の如く全島を三小区に区分し、一小区は和泊校外六ヶ校、二小区は余多学校外四ヶ校、三小区は後蘭学校

外四ヶ校、全島の学校拾七校にして、其教員教参拾五名

(教員教九名、教員心得二十六名)、生徒計九百三十三名なり。而して教員の俸給は一名に付一ヶ月金参円、教

員心得は一名一ヶ月金式円づつなり。然して教員俸給の支払及其他諸雜品購入の出納等に至るまで、総ての事務

は和泊学校にてこれをなすと雖も、管理者各学区担任の戸長これをなす。又三小区には学校監督なるものありてこれを監督す。即ち一小区の監督者は手々知名の

①町田実義、二小区は余田の安田蘇泉、三小区は久志検

の②沖久清照の三名なりき。此の三名は各担当の学校監督者にして、又学校の区域内にも学務委員なるものあり

て、欠席児童の奨励及び其父兄の説明等をなして勸学の方針をとれり。此の学区の学務委員なるものは、各学区内の有力なる有志者を以てこれに任じ名譽職とす。斯

くの如くにして、明治十年十二年迄に新正則小学校の名称を用ひ、

上等下等の二科に編制し、明治教育の根底基礎を堅め方針を確定して、文部省の方針に則り、所謂村

に学ばざる戸なく家に学ばざる人なしと懇諭し、大に児童の父兄も其御趣旨を体し、薩摩の柱に縛られたる犬が放

飼されたるが如く、教育には奮発勉勵して向上發展せり。

明治十一年五月には、鹿児島島の教員即ち宮崎県延岡の人飯田安治氏を聘用して沖永良部島伝習所を設け、下等小学校授業法を伝習せしめ、而して同じく十三年六月には、東京師範出身の(現代の高等師範卒業、各府県よりの選拔生)長崎県人石井忠世氏が、沖繩県師範学校へ奉

職赴任の途中、大島名瀬にて依頼聘用し、和泊伝習所に上等小学全科を卒業せしめたりき。附、石井氏は流石

は長崎県の秀才にして、普通学の実力抱負なりき。然して文才に長じ、殊に物理・化学及数学は最も得意の方なり。後年に至り佐賀県師範学校の教諭となりき。

明治十五年には初等・中等・高等の三学科の科程を課せられ、学科高尚となり、東洋の漢字時代復興せりき。然るに惜い哉、明治十六年二月、全島文学の中心とも言

はれる和泊学校は、近隣より類焼して烏有に帰し、翌明治十七年五く六月、二階建の校舎を新築す。然して明治十七年六月新校舎にて、本県教員検定試験施行、同じく

九月三十日付きにて教員免許状下附せらる。これ本県教員検定試験本島にて施行の嚆矢とす。然して昨年は初等科及び中等科通じて、教科免許状を得たる者多かりしが、全しく拾八年七月の受験にて、全十八年

七月十六日付きを以て、中等の全科免許状及初等科の全科及び数科免許状を得たるもの多かりき。

明治二十年には和泊方の和泊学校、東方の覚知学校(改めて知名学校と称す)、この二校には尋常小学校と称し、

和泊学校には、尋常小学校と沖永良部高等小学校とを分立し、他校は総て簡易科小学校と称し、一日三時間の教授をなせば可なりとす。土地の状況に依り事情の許さざる場合は、夜間にて三時間の教授をなせば可なりと。

明治二十七年本郡に新小学校令実施せられ、其結果花実学校は廃止せられ、其学区の内、西原は国頭尋常小学校に、出花及畦布校は廃せられて、和泊尋常小学校と併合せられ、而して和泊尋常小学校は校舎の狭隘を告げ

増築するに至る。

此の時玉城学校及び皆川学校の二校は併合して、新に大城尋常小学校を新築す。又永養校及び後蘭の二校は内城学校と併合して内城の上原に新築しこれを内城尋常小学校と称す。然して余多・清良の二校は廃止して、平川

学校と併合して、下平川の吉川に新築し、これを下平川尋常小学校と称す。清良学校の一部黒貫と、徳風学校の

廃止せられて其一部なる屋子母をも合併して、覚知学校

者多かりしが、全しく拾八年七月の受験にて、全十八年

の名称は廃して知名尋常小学校と称し、大なる小学校は新築せられたりき。

徳風学校の一部徳時・大津勘の二ヶ村は、島尻校に併合して島尻尋常小学校の学区内に属するに至れり。然して田皆尋常小学校のみは、単に田皆簡易小学校より田皆尋常小学校と昇格せしに止りしが、下城簡易小学校は上城村へ移転し、従って其名も上城尋常小学校と改称せりき。明治三十一年八月の大風には、各学校共大破損の害を蒙りしが、就中最も甚しかりしは和泊尋常高等小学校及び下平川尋常小学校並に知名尋常小学校の三校は殊に甚しかりき。然して明治三十三年十一月和泊尋常小学校は新設、同じく三十四年九月竣工、現代の和泊高等小学校の北校舎なり。

明治四十一年四月には男子尋常高等小学校と女子尋常高等小学校と和泊には分立せしが、幾何もなく同じく四十四年六月一日には又もや二校併合して、目下和泊尋常高等小学校と称するに至れりき。

我が国の文化は実に旭日登天の勢を以て、駿々乎と進歩し、本島の如きも大正九年には下平川尋常小学校と田皆尋常小学校には高等科を併置し、同じく十年には尋い

誌」には、次のとおり記載されている。

明治十年十一月根折村に根折小学校、玉城村に玉城小学校、皆川・大城・古里の三ヶ村を以って皆川村に皆川小学校を創立し、以って教養の道を開きたり。(中略) 明治十九年学制に又変更ありて、小学校を分て尋常・高等の二等とす。夫れより根折小学校を廃して、玉城小学校に合併して玉城簡易科小学校と改称し、皆川小学校を皆川簡易科小学校と改称(後略)

⑥和泊町内九小学校跡地の位置・地名・現所有者名
(学校名) (位置) (地名) (現所有者名)

和泊学校	前田商店付近	前田精造氏外
国頭学校	暗川の南	脇田新保氏(宅地)
花実学校	西原西溜池の東	久留秀元氏(畑)
畦布学校	山崎商店南	三島義徳氏(畑)
〃(移転)	旧公民館の東	三島朝重氏(宅地)
根折学校	根折字南	池田達彦氏(宅地)
玉城学校	玉城字公民館	玉城字
皆川学校	皆川充氏宅南	皆川忠造氏(畑)
内城学校	平田川	種子島憲治氏(宅地)
後蘭学校	平 隆男氏宅	平 隆男氏(宅地)

で内城・大城・国頭の各尋常小学校にも高等科を併置し、孰れも尋常小学校より尋常高等併置の小学校に昇格せりき。

(補注)

- ①町田実義―手々知名、町田定美氏祖父。
- ②沖久清照―知名町久志検、沖久清茂氏の父。
- ③平川小学校は明治三十年下平川尋常小学校と改称された。
- ④高等科併置について

原文には高等科併置年月目が明記されていないが、下平川・田皆両尋常小学校には大正九年四月二日に、内城・大城・国頭尋常小学校には大正十年四月一日に、上城・住吉の両尋常小学校には大正十四年四月一日に並置されている。

なお明治二十三年十一月和泊に沖永良部高等小学校が増置され、明治三十三年十一月には和泊高等小学校と知名高等小学校が新設されている。

⑤根折学校

原文には根折学校の名称はないが、大城小学校沿革

永意学校 永嶺・瀬名間 学校敷 宮永清秋氏(畑地)

○花実学校の思い出 西原字 村上上美

私は花実学校の一年生として入学した。学校の位置は西原の西溜池の東側で通称学校敷と呼ばれている土地(現在久留秀元氏所有の畑)にあった。私の同級生は東徳成氏(東一吉氏の父)や名越西道氏(旧国頭国民学校教諭名越八重氏の父)ら五、六名でした。全員西原字の男子だけで出花字の人は居なかった。年齢もまち／＼で三、四歳くらいも年の違う者が同時に一年生として入学した。花実学校の在校生は一年生だけで二年生以上は一人も居なかった。先生は伊地知季彦先生(和泊字、伊地知芳子氏祖父)一人つきりであった。伊地知先生は鼻が赤かったので、児童たちは赤鼻先生とそあだ名を呼んで親しんでいた。小使さんも居ない学校であった。校地面積は約一反歩くらいでした。学校は二間半角のカヤ葺きカヤ壁の家で、土間に木製の机・腰掛が数脚並べられていた。飲料水の用意もなかったので、附近の家でもらつて飲んだり、自宅まで駆け戻って飲んだりしていた。母の手織りの着物に黒い帯をしめて裸足で登校した。

ノートや鉛筆はなかったので、石板と石筆を使って勉強し、石板の字を消すときは拭きという布を使用した。石筆は落とすとすぐ折れるので大変困った。

一年修了と同時に花実学校は廃校となり、自分たちは全員揃って和泊尋常小学校の一年に再入学した。和泊尋常小学校に入学したのは自分たちまでで、自分たちの一年後輩からは国頭尋常小学校に入学した。

修身・読み方・書き方・綴り方・算術・唱歌等の教科について勉強した。当時はお金がなくて教科書が買えず、他人の教科書を借り、それを写本して間に合わせる人が多かった。私の家でも妹が一年に入学したとき、他人の教科書を借りて来て、自分が数日かかって写本し、それを妹に持たせたのを覚えている。

(注) 村山上美―明治二十二年九月五日生。西原出身。

村山中生氏の父。旧西原字区長。旧国頭国民学校
教頭村山上信氏の兄。

(二) 和泊小学校の沿革

1 和泊高等小学校沿革誌(明治三十三年十一月)には

次のように記載されている。

(一) 沿革の概要

本校の由来経歴は苟も之を記せし記録なきを以て詳に知る能はずと雖、先進の士に温ヌクて纔に聞知したる處を摘録すれば、明治八年和泊村に郷校郷校なるものあり。今日の所謂私立小学校なれども、是もとより一層不規則なる一覺たるは論を俟たざるなり。然り而して当局者監督の下に起つ宛然たる小学校を觀るを得たるは實に明治十年なり。当時の学制は上等・下等の二種ありて各二学年宛の編成なりしを、明治十五年初等・中等・高等の三科に更制されたり。当時の校舎は明治十六年類焼の難に遭遇したるを以て、茲に改築せざるの止を得ざるに至り、二階造りにして稍々学校めきたる校舎を見るに至りたり。該上等・高等の兩科は即ち今日の高等小学校教程にして、共に二三回の卒業生を出し来りしも、明治二十年学制の変革と共に、消へて跡なきに至りたり。そは其一部は和泊尋常小学校となりて現はれたりと雖、惜しい哉。高等小学校は設備・教員等の都合に依りて茲般の学制に則ること能はず、依て休校の不幸を演じたるなり。

其後二十三年十一月沖永良部高等小学校の設置指定あ

りて、全時に三重県人丸山徳三氏校長として赴任せられ、茲に漸く高等科教育の基礎を見るを得たり。当初の学級は一学年一級にして生徒六十余名なりしも、或は死亡し、或は退校し、明治二十六年第一回卒業証書を与へしは四十七名なりき。全年七月丸山校長辞任したれば、後任として本県人山下孫十郎氏来校せられ、銳意進取其業に従ひ、明治三十一年迄第四回七十五名の卒業生を出して、其年十月辞職せられたり。

従前和泊尋常小学校と本校とは、校舎を同ふして並置の姿を爲したりしが、明治二十七年八月県令第五十三号を以て、明治二十三年の学令に則るべき旨布告せらるゝや、校舎敷地共に狭隘を告げて、本令の要求に応ずること能はざるを以て、三十年四月宏大なる校舎を竣工し、和泊尋常小学校は移転するに至りたり。然るに本校は依然として旧態を脱すること能はざりしを、剩さへ、明治三十一年八月大風の爲に果敢なく校舎破摧せられたれば、和泊尋常小学校放課後の教室を仮りて教務を執りたりき。素より僅少の時間、且つ他校に宿するを以て教授・訓練意の如くならざるや蓋し免れざるべし。

明治三十二年八月校舎建築の議なり。十月着手の一端

を始めしを以て、本校に出入するの生徒職員皆欣喜雀躍したりつもるも、それも延期となりたり。何ぞ不運の本校なる。

三十三年十一月県令第□□号を以て、和泊・知名の二ヶ所に高等小学校を設置すべく指令あり。全年八月小学校令改正せられたり。然れども、両所共設備の爲に、直ちに本令に準據すること能はず、荏ジシ再日を送りしが、九月に至りて知名も仮校舎を設けて教授を始めたれば、我沖永良部高等小学校に在学しつつありし知名方児童の幾分は、知名高等小学校に転学せられたり。

明治三十三年十一月一日和泊高等小学校は成立ちたり。翌三十四年三月建築議可決せられ、四月工を起し、九月十五日竣工を告げ、翌十六日移転式を挙げ。

(注) 郷校―和泊小学校創立九拾周年記念誌には次のとおり記載されている。

これは、現小積原家の前に、一間半角の学舎を設け、手習屋と言つて、榮寿鳳ケシ(小積原の先祖で、当時クレンダ町に居住する支那人学者から医学を学び、帰郷して医師となつて、論語・孟子・四書五經・大学等の書に

依て漢学を指導したが、教育の任にあたり、その門弟には榮寿章(寿鳳の子)・東一徳(貞良の父)・福山清道(清寛の父)・和田清実(向井清国の父)・鎌田宗円(政太郎の父)などがあつた。

(二) 明治三十三年末調査の生徒数

学年	在籍男	在籍女	計	及第男	及第女	落第男	落第女
一	八三	一三	九六	六二	一三	二二	〇
二	七七	一	七八	六六	一	一一	〇
三	四五	〇	四五	三九	〇	六	〇
四	三四	〇	三四	三四	〇	〇	〇
計	二三九	一四	二五三	二〇一	一四	三八	〇

(三) 沖永良部高等学校主要行事

1 明治二十八年中の主要行事

- ア 開校式―一月八日開校式執行。前年度に於ける学力優等・品行方正且精勤なる生徒に賞品を授与し、余興として化学実験をなせり。
- イ 教育会開会―一月十二日沖永良部教育会開会。
- ウ 新教則研究会―一月二十日新教則研究会を本校に

- ス 暴風雨及海嘯襲来―七月二十三日又々暴風雨及海嘯殺倒し、流失せる家屋数軒あり。校舎には警察署員及山崎店避難せり。
 - セ 遠行―十月十二日全校児童上平川村平川城の大石灰洞見学のため遠行せり。
 - ソ 新兵見送―十月十九日新兵出発―盛大なる見送りありたり。
 - タ 天長節―十一月三日賀式挙行。
 - チ 同窓会―十一月十七日本校出身第一回同窓会開會。
 - ツ 運動会―十一月二十八日運動会挙行。舟漕競走衆目を惹く。
 - テ 征臺軍人死去―陸軍憲兵上等兵玉江朝鶴君征臺中病没に付、学校は会葬弔意を表す。
- 2 明治二十九年中の主要行事 資料なし
- 3 明治三十年中の主要行事
- ア 一月六日開校式挙行。前年中の精勤者に授賞せり。
 - イ 島司来校―一月二十五日笹森大島島司来校巡視。
 - ウ 研究会―二月より数度和泊方教員連合して教授法の研究会を開く。

於て開會。参会者は和泊方各學校教員にして数回継続せり。

- エ 国喪―三月五日より七日に至る三日間、大勲位有檜川宮熾仁親王薨去に付、弔意を表するため休業。
- オ 島庁学務書記の談話―三月八日書記肥後七郎氏、学事上に付談話あり。両戸長・役場員・全島教員・各議員・世話人及有志者無慮四、五百名集まる。
- カ 定時試験―三月十八日より二十七日迄十日間各学年定時試験施行。
- キ 証書授与式―三月三十一日証書授与式挙行。
- ク 教授細目調査委員会―四月一日教授細目調査委員会開會。
- ケ 祝捷大会―五月三日、日清平和克復に付、和泊方祝捷大会を兼久の原に開く。各校連合して国旗行列をなす。
- コ 二部授業―五月六日より尋常科と隔月交替にて二部授業開始。
- サ 卒業大試験―五月八日より十八日迄十一日間卒業大試験執行。
- シ 証書授与式―六月四日卒業証書授与式挙行。

- エ 教場移転―三月二十七日より尋常科児童は新築校舎に移転。
 - オ 入学試験―四月六日より各学年共入学試験施行。
 - カ 教育会―四月十日全島教育会開會。
 - キ 授与式―四月十六日第三回卒業証書授与式挙行。本日尋常小学校落成式挙行。
 - ク 師範學校教員来島―六月十八日中原教諭来校參觀せらる。
 - ケ 教育会―六月十日全島教育会開會。
 - コ 電信開通祝及豊年祝―九月十一日電信開通祝及豊年祝をなす。
 - サ 遠行―十一月十六日全島一周の大遠足挙行。
 - シ 他校遠足団来村―十二月七日知名方各校連合遠足団来る。玉城村迄出迎。
- 4 明治三十一年中の主要行事
- ア 御影奉送―一月二十四日知名村御影着村端迄奉送せり。
 - イ 授与式―三月三十日第四回卒業証書授与式挙行。
 - ウ 臨時休業(三週間)―六月二十七日より八月十七日迄三週間、伝染病(麻疹赤痢)流行のため臨時休業。

エ 未曾有の天颶風―八月二十七日未曾有の大颶風襲来す。倒潰家屋過半数。人畜の死傷あり。校舍又大破損を受く。

オ 検疫官風害調査員―九月五日金州丸より検疫官風害調査員来島。

カ 侍従御派遣―十二月二十日風害視察の爲日根野侍従御来島。随行三宅参事官・宮地警部長・福山島司・森書記の諸氏。

5 明治三十二年中の主要行事

ア 開校式―一月九日開校式挙行。前年度精勤児童に授賞す。

イ 教育会―四月十四日沖永良部教育会開会。

ウ 教育会―十月十四日沖永良部教育会開会。

6 明治三十三年中の主要行事

ア 開校式―一月八日開校式挙行。前年度精勤児童に授賞。

イ 教育会―四月二十八日私立教育会開催。

ウ 講師来島―七月二十七日日本県師範伊地知助教諭夏季講習会講師として渡来。

エ 教育会―十月二十日沖永良部教育会開会。

(四) 和泊高等学校主要行事

1 明治三十三年中の主要行事

ア 学校開校式―十一月一日より新設和泊高等学校開校。全十日開校式挙行。

イ 教育会―十二月八日和泊方教育会を内城校にて開会。

2 明治二十四年中の主要行事

ア 教育会―一月二十六日知名校に於いて沖永良部教育会開会。

イ 授与式―三月二十三日 第一回証書授与式挙行。

ウ 随意教科目認可―五月三十日随意教科目農科認可なる。

エ 教育会―十一月九日大城校に於いて方内教育会開会。

オ 展覧会―十二月十一日沖永良部教育展覧会開会。

3 明治三十五年中の主要行事

ア 教育会―一月十八日沖永良部教育会開会。

イ 鯨捕獲―二月十二日喜美留沖にて鯨捕獲。児童を引率して見学せしむ壯觀言語に絶す。

ウ 洲翁記念碑及南洲神社建立式―二月二十五日南

洲翁記念碑及南洲神社建立式挙行。職員・児童参列。

エ 入学式―四月一日入学式挙行。

オ 校医新任―五月二十九日永野校医新任。

カ 活動幻灯―十二月十五日福永陽洲氏新種の活動幻灯挙行。

4 明治三十六年中の主要行事

ア 松樹栽植―一月十二日金比羅神社境内に松樹千五百本栽植。

イ 教育総会―三月十八日下平川校にて全島教育総会を開く。

ウ 他島学生入学―四月十七日与論島より二名の学生入学。

エ 小動物園来る―五月十六日児童を引率して巡回小動物園を見学せしむ。

5 明治三十七年中の主要行事

ア 教育会―一月十六日和泊方教育会を開く。一月二十九日沖永良部教育会開会。

イ 動員令下る―二月十日出征軍人の送別会を南洲宮にて開く。

ウ 出征兵士の見送り―二月十二日出征兵士を長浜に

送る。二月十三日―全上。

エ 野球試合―二月十六日敵愾心国内に溢れる旧暦の正月元旦なり。東浜に於て野球試合をなす。

オ 快報来る―二月十六日敵国軍艦二隻捕獲。

カ 祝捷会―二月二十六日和泊方中総出にて祝捷会を南洲宮にて開く。

キ 出征軍人見送り―五月二十九日沖久中尉出征軍人引率のため帰郷。一同見送りをなす。

ク 凱旋軍人の慰労―十月十八日凱旋軍人慰労会を南洲宮に於て開く。

ケ 教育会―十月十五日沖永良部教育会を下平川尋常校に於て開会。

コ 戦没軍人葬式―十一月十五日故陸軍歩兵伍長中田東友君葬式挙行。十一月十七日故陸軍歩兵上等兵竹前徳氏葬式挙行。十二月一日故陸軍歩兵伍長豊山保徳君葬式挙行。

6 明治二十八年中の主要行事

ア 祝捷会―一月五日旅順開城の祝捷会を開く。式後運動会及祝宴あり舟漕競争及異装行列衆目を惹く。

イ 戦没軍人の非式―一月二十八日故伊集院上等兵葬

式挙行。二月十日根折村故山田上等兵葬式挙行。

ウ 一大快報来る―五月二十七日バルチック艦隊を対馬沖にて粉碎し、敵国海軍の死命を制す。

エ 講和媒介―六月十一日米国大統領より講和申込の件電報にて来る。

オ 大々的祝捷会―六月十七日海軍祝捷会開く。陸軍模擬戦及海軍模擬戦あり。

カ 戦没軍人の葬式―七月四日永嶺村野村上等兵の葬式挙行。七月七日玉城村玉野上等兵の葬儀に参列。

キ 島司来島補充兵見送り―七月十五日富田島司来島。同日補充兵召集に付き見送り。

ク 講和談判落着―九月三十日、日露講和談判落着との報あり。

ケ 出稼人―九月二十六日球陽丸出稼人百余名を載せて口之津へ出帆。

コ 教育会―十月四日和泊方教育会開会。

サ 新進舎―十月九日和泊新進舎創設。

シ 凱旋軍人―十二月三十日二十余名帰郷大歓迎会。

7 明治二十九年中の主要行事

ア 凱旋軍人歓迎―一月二十日凱旋軍人七十名帰郷、

長浜に歓迎す。

イ 凱旋軍人帰郷―二月二十七日不老丸より凱旋軍人五十七名帰郷。

ウ 授与式―三月十八日第六回証書授与式挙行。児童成績品陳列。理化学実験をなす。

エ 生徒募集―四月五日、補修科創設に付、生徒を募集す。

オ 野球の対抗試合―五月十三日知名校との対抗試合を下平川校にて開く。一点差にて我が校の勝利。

カ 補習科―五月二十九日補習科授業開始す。

キ 一大祝捷会及招魂祭―六月三十日、三十七八年戦役の大祝捷会及び招魂祭挙行。余興として凱旋軍人の模擬戦及異装行列、各村の踊あり。

ク 教育会―九月二十三日沖永良部教育会総会を開く。

ケ 水雷艇入港―十二月六日水雷艇二隻入港。

8 明治四十年中の主要行事

ア 義臣伝説会―一月二十七日赤穂義臣読会開催。

イ 勳章授与式―二月四日凱旋軍人に対する勳章授与式挙行。

ウ 陸上運動会―二月二十四日陸上大運動会をなす。

エ 授与式―二月十八日授与式挙行。

オ 体操講習―九月三日より数日に渉り体操講習会を開く。

カ 博物講習―九月六日より数回にわたり博物講習会を開催す。

キ 活動写真―十一月十六日県教育会理事上野信氏来校。活動写真を観覧せしむ。

ク 電話開通―十二月二十三日和泊知名間電話開通。

9 明治四十一年中の主要行事

ア 巡回農教師来る―一月十六日豊島巡回農教師来る。

イ 教育会―二月十六日沖永良部教育会開会。

ウ 授与式挙行―三月二十日授与式挙行。

○ 和泊尋常小学校の思い出 和泊字 沖隆成

私は明治二十七年四月一日、満六歳で和泊尋常小学校第一学年に入学した。私の次兄賢基は二歳年上の八歳であったが、これも私と同時に第一学年に入学した。このように年の異なる者が同じ学年に入学することは極当然の

ことで、同じ学年の児童でも二、三、四歳の年齢差はざらで、中には五、六歳の年齢差のある者もいた。当時満六歳の者は大体揃って四月一日に入学したが、六歳以上の年齢の者は、学年途中でも随時入学し、又学年末を待たずに随時進級した。中には一年の中に二学年進級する者もいた。又当時「糞女クソメウメ」と言う言葉があり、「女子は裁縫だけ出来れば学問をする必要はない」と言われ、当局の指導督励にもかかわらず、女子の就学率は極めて低かった。一年当時の私の同級生は男子が四、五〇名で女子が五、六名であった。しかもその女子は相当年上の者ばかりで、弟妹を背負って学校に出る者も多く、子供が泣き出すと教室を出て、校庭で子守りをするのが普通であった。

当時の学制は尋常小学校四年、高等小学校四年という制度で、和泊尋常小学校と和泊高等小学校は同一敷地内（現在の前田精造商店附近）にあった。北側には役場（現在の和泊郵便局附近）と栄氏（ヤシニヤ家）が経営する銭湯があり、三者で一つの井戸（現在の鹿児島銀行沖永良部支店西側の井戸）を共同使用していた。

校長は山下孫十郎先生（鹿児島市谷山出身）で、当時

の先生方には福山清俊先生(手々知名、福山稔氏の祖父)川畑祝人先生(和泊、肥後巖氏祖父)門松(平瀬)寛熊先生(手々知名、平瀬羊之助氏父)撰三生先生(和泊)県議撰正鋭氏弟)園田仲生先生(手々知名、園田慶良氏父)等が居られた。又私の同級生は福山清寛氏(手々知名、福山嘉雄氏父)町田美次氏(手々知名、町田美美氏の父)町田淳照氏(手々知名、町田昇氏父)源幹一氏(手々知名、源信一郎氏祖父)早川(永野)祝蘇氏(上手々知名、永野良助氏父)等であった。

当時の教科は修身・算術・国語・理科・体操・唱歌・図画・書き方・綴り方等で、女子には別に裁縫が特設されていた。又高等科になると、それに地理や歴史が加わり、高等科の男子は体操の時間に球竿体操・啞鈴体操や兵式体操も実施し、兵式体操では木銃を持つて担え銃・立て銃・棒銃等の訓練を受けたものである。普通教科の学習には石板・石筆・石板拭き等を使った。石筆は鉛筆大のもので、木被がないため極めて折れ易く、学習に不便であった。書き方の学習に使用する草紙は真黒くなるまで使用したものである。

これ等の学用品は風呂敷に包んで通学したが、石板が止されていた。方言を使用した者に対しては罰当番制が設けられていた。

服装 男子は手織りの着物に白帯を締めて登校した。高等科生になるとそれに袴を着用する者も居た。女子は手織りの着物を着て、黒帯を前に結んでいた。高等科生になると全員袴を着用した。

児童衛生―男女ともトラホーム患者が多かった。女子の中には頭髮に「しらみ」のわいている者も居た。師弟関係―当時の親たちが子供をたしなめるのに「先生に言いつけるぞ」「巡査に言いつけるぞ」という言葉があった。児童たちは大へん教師を怖がって居た。

○ 沖隆成―明治二十二年二月二十日生。手々知名出身。内城中田珪子氏の父。元和泊高等小学校准訓導。元東京・明德小学校教頭。

○ 和泊尋常小学校・和泊高等小学校の思い出
手々知名 木尾カミ

私は明治三十一年四月一日、数え年十歳の時、和泊尋常小学校第二学年に入学した。一年生は男子組・女子組の二学級に編成されていた。児童数も男子組は相当多

重たいので、これを落して割るようなことも度々であった。

教科の試験は百点満点で採点された。尋常科生時代は紙や鉛筆がないため、先生の前で教科書を読んだり、算術を答えたりして試験を受けた。高等科生になると紙と鉛筆を使って筆答した。算術の応用問題の解答には冒頭に「術に曰く」と書いてから解答の説明を書くのが例であった。

学業の評価は甲・乙・丙・丁で行われ、甲の中の優等生には、学年末の授与式に賞状と賞品(筆・紙・墨)が授与された。丁の評価を受けた者は落第(現級留め置き)になった。時によると全学級生の三分の一程も落第することがあった。

出席状況―あまり良くなかった。精励克勤する者も相だったが、中には山学校(登校しないで山林や海浜等であそぶ)をする者も居た。

昼食用の弁当―唐芋と塩をハンカチに包んで持参した。男子の中には自分で網袋をつくり、それに持参する者もいた。

標準語の使用を奨励するため、学校での方言使用は禁
かつたが、女子組は不就学者が多かったため、その数が少く三十名ぐらいであった。同じ一年生でも年齢はまち／＼で下は数え年の八歳くらいから上は十二歳くらいまで同じ学級にいた。が、年の多い人は学年末を待たずに、学年途中でどん／＼進級して行った。

当時の校長は川平植吉先生で、学級担任としては橋口虎熊先生(町田虎熊)、園田仲生先生(手々知名園田慶良氏父)、浅江ハル先生(和泊福山清蔵氏母)、木尾タミ先生(東京在永野圭介氏母)、操トヨ先生(和歌山県在有川貞辰氏母)、山崎テル先生(鹿児島の人)等が居られた。

私の同級生には源ノリさん(手々知名・沖隆邦氏母)、林タミさん(手々知名・大坪盛康氏母)、伊勢カネさん(手々知名・伊勢美良氏母)、大脇ムメさん(鹿児島市在市来健史氏母)、武山ハルさん(和泊・武山宮信氏妹)、有川ムメさん(和泊・種子田三千世氏母)、日置ハナさん(鹿児島市在日置光孝氏叔母)、阿多フジさん(和泊・山口通義氏夫人)、大山うとさん(上手々知々・大山一郎氏祖母)、関根ナへさん(上手々知名・関根直弘氏母)等であった。

学校の往復等には、教科書・石板・石筆等の学用品は、

全部いっしょに風呂敷に包んで、右腕に抱えて運んだものである。通学距離の遠い人の中には、学用品を風呂敷に包み、それを背中に背負って通学する人もいた。

学業成績は優等・甲・乙・丙・丁で評価された。毎年学年末になると、卒業式と修業式が同時に行われ、優等生に対しては賞状と賞品(紙)が授与された。丁に評定された者は落第(現級止め置き)になった。

通学にあたっては、母の手織りの着物を着て、帯を前に締め、前垂れをかけるのが普通であった。遠足等特別な場合は、髪をイツチヨウマゲと言う髪型に結い上げたものである。

尋常小学校四年卒業後、高等小学校に進学したが、その頃になると女子はまず／＼減少し、高等科に進学したのは十名くらいであった。和泊・手々知名等学校に近い字の人が多かったが、後蘭の平マツさん(永嶺字・平慶良氏母)や古里の里村スミさん(手々知名町田オリユウ氏の母)等遠方からの通学生もいた。

その頃は日露戦争の勝ちいくさで、旗行列や提灯行列等が盛大に行われたものである。

高等科卒業と同時に、日置ハナさん、武山ハルさん、

大脇ムメさん、有川ムメさん、里村スミさん方が揃って、鹿児島の子教師範学校に進学した。自分も友達といっしょに進学したくてたまらなかったので、その事を父に相談した。父は「兄清三と清定の二人が医学校在学中なので、女のお前まで進学させるわけにはいかない」と言っ

て一言のもとに私の願いを退けてしまった。仕方がないので、自分は当時土持村長が鹿児島から招聘してあった養蚕教師の許で製糸の指導を受けていたが、自分一人友人から取り残されてはいかない。自分も勉強して世のため少しでも大きく役立つ人間になりたいと思つて鹿児島に上り、当時東郷元帥誕生地の側にあつた石神助産婦学校で修業して助産婦になった。

⑧ 木尾カミ 旧姓 福山カミ 明治二十四年七月七日生。木尾司氏の母

2 「和泊尋常高等小学校沿革誌(明治四十一年四月)」には次のように記載されている。

(一) 沿革の概要

本校舎は旧和泊高等小学校にてありしが、明治四十年勅令第五十二号の改正小学校令実施と共に旧和泊尋常小学校と全高等小学校との組織を変更し、両校の児童を男女の性に依りて区別し、男子を旧和泊尋常小学校に収容して和泊男子尋常高等小学校と称し、女子を本校に収容して和泊女子尋常高等小学校と称し、明治四十一年四月十三日始めて開校したり。

今両校の歴史を摘記すれば、明治八年和泊村に郷校なる寺小屋的学舎を設立して子弟を教養し来たりしも、未だ普く教育の余沢を一般に及ぼすこと能はざりしが、明治十年始めて正則の小学校に改めたり。当時の学制は上等下等の二科ありて、各八級の編成なりしが、其の後明治十五年初等・中等・高等の三科に学制変更なりたり。

当時の校舎は勿論完全なるものにはあらざるも教養上には左程不都合を感じざりしが、不幸にして其翌年十二月祝融(火事)の災に遭遇したれば明治十七年更に工を起し、茲に稍々宏大なる二階造の校舎を見るに至りしが、明治二十年、又学制変更ありて、小学校を分ちて尋常科・高等科の二種となり、該中等・高等の両科は今日の高等小学校の教程にして、二三回の卒業生を出せしも、

設備の都合に依り、這般(このたび)の学制に則ること能はずして、遂に休校の不幸を演じ、初等科は和泊尋常小学校と改稱し、漸く教育の普及を謀り、明治二十三年沖永良部高等小学校の設立なるや、当分全島の経済上の便宜を謀りて全校に増置して、卒業生を入学せしむる途を開きたり。

明治二十七年本県に令第五拾参号を以て、小学校教育規程実施の布告と全時に県令第六十一号を以て、尋常小学校従来の設置区域和泊・和・手々知名・喜美留の四ヶ村に出花・畦布二ヶ村の加はるや、校地・敷地共狭隘を告げ、該規程の要求に應ずること能はざるを以て、明治二十九年八月金参千八百拾円を以て、校舎二八坪の建築を鮫島直助氏に請負はしめ、翌三十年九月全く竣工し、一方には敷地を廣め、茲に創めて設備完全なる尋常小学校となり、其後就学児童増加するに及び、明治三十三年東部に五十五坪の増築をなし明治四十一年三月迄に、前後通じて第十一回の卒業生を出せり。今の和泊男子尋常高等小学校校舎即ち是なり。

旧和泊高等小学校は明治二十三年十一月沖永良部高等小学校の設置指定ありて、全時に三重縣人丸山徳三氏校

長として赴任せられ、茲に漸く高等科教育の基礎を堅むるを得たり。当時最初一学年一級にして生徒六十余名なりしも、或は死亡し或は退校し、明治二十六年第一回の卒業証書を与えしは四十七名なりき。然るに全年七月丸山校長辞任したれば、其の後任として本県人山下孫十郎氏来任せられ、銳意卒進其業に従ひ、明治三十一年迄第四回七十五名の卒業生を出して辞任し、其後明治三十三年迄第□回□□名の卒業生を出せり。従来本校は和泊尋常小学校の一部に於て全校と併置の姿にて教務を取居りしが、明治二十七年八月県令第五十三号に依り全校の移転するや、其旧校舎を譲り受けしも、明治三十一年八月大風の爲に果敢なく校舎破損せられたれば、又々和泊尋常小学校を借り受け、其の放課後教務を取りたりき。素より僅少の時間、且つ他校に宿するを以て教授・訓練意の如くならず、明治三十二年八月校舎建築の議ありて全十月着手の一端を開きしも、故ありて延期の不運に陥り、然るに明治三十三年□月県令第□□号を以て和泊・知名の二ヶ方に高等小学校を設置すべく指令あり。全年八月小学校令改正せられ、両方共設備の爲に直に本令に準據すること能はず在^{じんぜん}再日を送りしが、其九月に至りて知名

も仮校舎を設けて授業を開始したれば、我沖永良部高等小学校に在学の知名方児童の幾分は全校に転学せしめたり。

明治三十三年十一月一日、沖永良部高等小学校は改稱して和泊高等小学校と成り、翌三十四年三月建築議案可決せられ、全四月土木を起し九月十五日竣工せり。翌十六日移転式挙行。爾来明治四十一年三月迄第八回四百二十名の卒業生を出せり。

和泊女子尋常高等小学校は明治四十一年四月十三日開校以來四十四年三月まで三回百五十八名の卒業生を出せり。

然るに明治四十四年五月県令□□号を以て組織変更の指令あり、即ち従来の和泊男子尋常高等小学校と和泊女子尋常高等小学校とを合併して和泊尋常高等小学校と稱し、明治四十四年六月一日を以て開校したり。

(二) 和泊男子尋常高等小学校主要行事

1 明治四十一年中の主要行事

ア 新設学校開校式—四月一日新設和泊男子尋常高等小学校開校式挙行。

イ 学校財産分配—四月十一日以降、両校財産分配をなす。

ウ 村教育会—十月十一日和泊村教育会開会。

エ 校長死亡—十一月十二日市川敬夫校長（高知県の人）死亡。葬式挙行。（墓所和泊にあり）

2 明治四十二年中の主要行事

ア 父兄懇話会—五月十七日より数回、各学年の父兄懇話会開会。

イ 村教育会—五月十三日大城校にて開催。

ウ 全島教育会—十月十日内城校にて開会。

エ 一泊遠行—十月十五・六両日一泊遠行をなす。

オ 芝居禁止—十二月中沖繩芝居渡来。良俗に背くもの多きを認め児童の見物を禁止す。

3 明治四十二年中の主要行事

ア 義臣伝説会—一月二十四日高全体・尋四・五・六の二団に分ち赤穂義臣伝説会をなす。

イ 壮丁教育—五月二十三日より浜田・島・伊集院三氏分担教授。

ウ 研究会—六月十日より毎週金曜日 読本研究会を開く。

エ 新進舎監督—七月九日より本校職員、新進舎の監督指導することに決せり。

オ 日韓合併奉告祭—九月十八日、日韓合併奉告祭。児童引率参拝。

カ 教授細目編纂会—十月十日より両村校長会合して教授細目編纂会開会。（但、国語科にして郡教育会にて分担のもの）

キ 音楽会—十月三十日西郷神社境内に於て男女合併の音楽会あり。

ク 一日遠足—十一月二十二日、一日遠足を下平川校に試む。通過路次人民の歓待甚だ盛なり。

ケ 一部児童の出校停止—十二月二日より畦布字児童はチブス流行のため出校停止。

コ 伝染病予防法—十二月七日チブス予防方法協定。

サ 両村連合教育会—十二月十七日両村連合教育会下平川校にて開会。

4 明治四十四年中の主要行事

ア 効果表—一月十二日教授・訓練・養護に関する効果表を調製せり。

イ 職員研究—一月二十三日職員研究の一方法として

新聞・雑誌講読会を決定。

ウ 壮丁教育―五月十一日より壮丁教育開始。

エ 研究会―五月十三日国頭校に於て研究会開会

オ 両校廃合―五月二十八日島庁より校長へ両校廃合の通知来る。

カ 閉校―五月三十一日を以て本校閉校すべき指令ありたるに依り正午より閉校式挙行。

和泊尋常高等小学校主要行事

1 明治四十四年中の主要行事

ア 新設学校開校式―六月一日旧女子校に於いて新設学校開校式挙行。式後報告のため郷社高千穂神社に参拝。

イ 補習教育開始―六月十一日補習教育発会式挙行。

ウ 教育会―九月十六日より数回両村連合教育会を開会し、夏期講習会の報告をなせり。

エ 島庁視学―十月二日石原島庁視学、視察のため来校。

2 明治四十五年中の主要行事

ア 児童成績品陳列―三月二十二日学年末児童成績品陳列。

全 和泊	雇	俊 道晴	三〇・三	三一・五
全 和泊	准訓導	撰 正治	三一・五	三一・九
全 手々知名	准訓導	永野益道	三一・六	三一・九
全 和泊	訓導	平良重照	三一・一	三一・二一
全 和泊	訓導	沖 貞秀	三一・一	三一・一
全 手々知名	雇	木尾 為	三一・七	三一・七
全 和泊	教務囑託	川畑祝人	三一・三	三一・一〇
全 皆川	訓導	川平植吉	三一・三	三四・二
全 手々知名	雇	福山清俊	三一・四	三四・三
全 手々知名	雇	園田仲生	三一・四	三一・九
全 内城	雇	宗 利秋	三一・五	三一・九
全 和泊	雇	山崎 照	三一・七	三五・五
全 手々知名	訓導	永野益道	三一・七	三九・四
全 和泊	訓導	橋口盛弘	三一・七	三九・三
全 手々知名	訓導	町田実起	三一・九	三九・三
全 和泊	訓導	川畑種生	三一・一	
全 和泊	訓導	撰 正治	三一・三	三四・二
全 手々知名	訓導兼校長	沖 元綱	三四・一	四一・三
全 手々知名	准訓導	園田仲生	三四・三	四一・三
全 内城	准訓導	宗 利秋	三四・三	三八・六
全 和泊	雇	操 豊	三五・五	三七・五
全 和泊	雇	鎌田宗古	三五・六	三五・一
全 手々知名	准訓導	玉江末駒	三六・二	三八・一
全 和泊	雇	浅江ハル	三七・五	三八・六
全 和泊	雇	本田アキ	三八・六	

イ 学校記念日―六月一日校庭に於いて挙式後兼久原へアダン植付をなせり。

ウ 新制高等三学年設置―六月一日附を以て認可の指令ありたり。

エ 村教育研究会―六月二十九日本校にて執行。

オ 天皇陛下登仮あらせ給ふ―七月二十九日陛下、登仮あらせ給ふ。

(四)教職員名簿

1 和泊尋常小学校

(自明治四十年一月至明治四十二年一月)

(出身地)	(職名)	(氏名)	(就任年月)	(離任年月)
和泊村和泊	訓導	門松経寛	明治二八・二	明治三三・一
全 和泊	一時雇	川畑祝人	二八・九	二九・二一
全 手々知名	一時雇	町田実起	二八・九	三〇・二
全 和泊	授業雇	町田順円	二八・二	三〇
全 和泊	授業雇	志賀エイ	二九・七	三〇
全 和泊	一時雇	市来政重	二九・一	三一・六
全 皆川	訓導	平 富秀	三〇・七	三一・二
全 西原	准訓導	東 一熊	三〇・七	三一・二
全 和泊	訓導	伊地知季彦	三〇・七	四一・三
全 和泊	准訓導	撰 三生	三〇・七	三三・七

全 国頭	准訓導	佐々木寅之助	三八・六	
全 皆川	准訓導	皆吉平保	三九・一	四一・三
全 睦布	訓導	宮田新業	三九・三	四一・三
全 皆川	准訓導	河野瀬五郎	三九・三	
和泊村皆川	准訓導	平 富秀	三九・四	
全 和泊	准訓導	伊集院納安	三九・五	四一・三
全 皆川	代用	皆川恵三	四〇・四	四一・三
全 手々知名	代用	町田力ネ	四〇・五	四一・三

2 沖永良部高等小学校

(自明治三十二年十一月至明治三十四年十月)

三重県	校長	丸山徳三	明治三三・一	明治二六・七
知名村田皆	授業雇	新納直定		
鹿児島郡谷山村	校長	山下孫十郎	二六・八	三二・一〇
和泊村和泊	授業雇	市来政隆	二七・三	三〇
全 手々知名	授業雇	呈 光良		
全 和泊	授業雇	土持綱安	二九・五	三〇・六
全 和泊	授業雇	川畑祝人	二九・一	三三・一
全 古里	授業雇	里村中厚	三〇・九	三二・一〇
全 皆川	授業雇	相良要文		

3 和泊高等小学校

(自明治三十二年十一月至明治三十四年十月)

和泊村和泊	授業雇	山口楨善	明治三〇・一〇	明治三二・二
全 和泊	授業雇	操 坦春	三一・四	三一・

